

平成22年4月15日
於
府中市立教育センター

平成22年第4回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成22年第4回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成22年4月15日(木)
午後1時30分
閉 会 平成22年4月15日(木)
午後2時33分
- 2 会議録署名員
委 員 谷 合 隆 一
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄
教育部参事 田 中 陽 子 文化振興課長 英 太 郎
兼学務保健課長 兼文化財担当主幹
教育部副参事 小 椋 孝 文化財担当副主幹 江 口 桂
兼指導室長 兼市史編纂担当副主幹
総務課長 吉 野 寿 一 生涯学習スポーツ課長 澁 谷 智
総務課長補佐 月 岡 敏 浩 生涯学習推進担当副主幹 山 村 仁 志
兼学校耐震化等推進担当副主幹
学務保健課長補佐 中 村 孝 一
給食担当副主幹 須 恵 正 之
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 新 藤 純 也
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
指導主事 大 津 嘉 則
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第10号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市教育委員会職員の人事異動について)

第11号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市立学校教職員の人事異動について)

第12号議案

府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則
の一部を改正する規則

第4 報告・連絡

- (1) 平成22年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について
- (2) 府中市幼児愛育補助金交付規則の一部を改正する規則について
- (3) 平成22年度教育課程届の受理状況について
- (4) 郷土の森博物館特別展「お稲荷さんの世界」の開催について
- (5) 平成22年度憲法講演会の開催について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成22年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、谷合委員と崎山委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が2名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第10号議案及び第11号議案につきましては、資料に個人情報に記載されておりますので、議案のかがみのみでお配りしております。ご了承ください。

_____ ◇ _____

◎第10号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
（府中市教育委員会職員の人事異動について）

◎第11号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
（府中市立学校教職員の人事異動について）

○委員長（久芳美恵子君） 議案の審議に入ります。

第10号及び第11号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○総務課長（吉野寿一君） ただいま議題となりました第10号議案及び第11号議案を一括してご説明いたします。

いずれの議案につきましても、府中市教育委員会の権限委任に関する規則第6条に定める臨時代理の規定に基づき処理をした内容につきまして、ご報告をするものでございます。

まず、第10号議案、教育委員会職員の人事異動につきましては、3月の教育委員会におきまして、係長級以上の職員の人事異動についてご承認をいただいておりますことから、今回、臨時代理の報告をさせていただくのは、前回にその配属先までお示しすることができませんでした係員級職員の定期人事異動をその範囲としてございます。なお、係員級職員につきましては、学校間の異動等の部内異動をした職員につきましても、あわせてご報告をさせていただくものでございます。

また、部長級といたしまして、田中陽子教育部副参事（兼）学務保健課長が、教育部参事（兼）学務保健課長に昇任となっておりますので、こちらにつきましてもご報告をさせていただきます。

なお、添付の議案資料につきましては、係長級以上の職員を含む教育委員会全体の人事異動名簿となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、第11号議案、市立学校教職員の人事異動につきましては、2月の教育委員会

におきまして、校長及び副校長の任命内申のご承認をいただいておりますことから、今回、臨時代理の報告をさせていただくのは、校長及び副校長を除く教職員の定期人事異動をその範囲としてございます。

なお、添付の議案資料につきましては、校長及び副校長を含む全体の人事異動名簿となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

両議案ともに、定期人事異動を臨時代理によりまして処理したことをご報告し、承認をお願ひするものでございます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。第10号議案、第11号議案について、何かご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。第10号、第11号ともよろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、お諮りいたします。

第10号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会職員の人事異動について）」、第11号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市立学校教職員の人事異動について）」、この2件につきまして決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。ありがとうございます。



◎第12号議案 府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 第12号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） それでは、第12号議案「府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。

本改正につきましては、平成22年4月1日から実施される「超勤代休時間」制度の新設に伴いまして、この承認に係る事務を校長、副校長または園長に委任するために改めるものでございます。

「超勤代休時間」とは、月60時間を超える超過勤務を行った職員が、超過勤務手当の支給割合の引上げ分に代えて、翌月以降に休暇を請求できるようにするものです。

議案中の新旧対照表をご覧ください。第2条中、第2項第4号及び第3項第4号にございます「及び代休日の指定」の部分を「、代休日の指定及び超勤代休時間の承認」に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明が終わりました。「及び代休日の指定」というところ

を「、代休日の指定及び超勤代休時間の承認」というように文言が変わっているところがございます。いかがでございましょう。何かご質問はございますか。

○委員(崎山 弘君) この変更は、東京都あるいは国も、全体で変わるということでしょうか。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) こちらの改定につきましては、労働基準法の一部改正法が成立されまして、全国的に改定される予定になってございます。上です。

○委員長(久芳美恵子君) よろしゅうございますね。

ほかにはいかがでございましょうか。ご質問、ご意見でも結構です。

それでは、お諮りいたします。第12号議案「府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしでございます。原案どおり決定といたします。



◎平成22年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡にまいります。

報告・連絡の(1)につきまして、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) ただいま議題となりました「平成22年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について」、資料1に基づいてご報告いたします。

府中市教育委員会では、経済的理由等で就学が困難な方に、就学上必要な資金を給付し、あるいは貸付し、教育の機会均等を図るための府中市奨学資金給付制度及び奨学資金貸付制度を用意してございます。今回、平成22年度給付及び貸付奨学金に係る状況をご報告するものでございます。

1の審査経過でございますが、給付及び貸付奨学生については、平成22年3月29日、市立中学校長から構成された選考審査委員会にて、本人の健康状態や学力及び人物が良好であること。また、「保護者の所得が制限額以下の方」という表現を基準とし、予算の範囲内で検討し決定いたしました。

2の応募状況でございますが、給付奨学生の新規申込者は152名で、選考審査委員会での審査の結果、81名の採用を決定いたしました。次に、貸付奨学生の新規申込者は98名で、審査の結果、42名の採用を決定いたしました。

3の認定状況でございますが、(1)は給付奨学生、(2)は貸付奨学生の状況となっております。

(1)の給付奨学生の表では、新規者は今回の募集で新たに選考決定された方で、予算額及び決定人数、学校種別の内訳は、それぞれ記載のとおりです。次の行の「内新1年生」とは上段の新規者のうちの新1年生で、この方々は入学準備金も対象となりますので、その給付状況を記載しております。3行目の「継続者」とは、前年度から継続して利用している方の状況です。4行目は合計で、2,856万8,000円、うち人数は226名となっております。

次に(2)貸付奨学生の状況でございます。表の1行目の「新規者」とは今回の募集で新た

に選考決定した方で、予算、人数、学校種別は記載のとおりでございます。2行目の「継続者」とは前年度からの継続利用者で、3行目はこれらの合計となっております。

なお、この奨学資金の財源ですが、給付奨学金は奨学資金の利子収入と一般財源、貸付奨学金は償還金と一般財源で運営しております。なお、奨学資金の総額は、平成21年度末で8億8,700万円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

1つ伺いたいのですが、それぞれの給付額というのは、単純に割って幾らという感じではなさそうなので、例えば新規者81名は、全日制の高校だったら幾らとか、高等専門学校だったら幾らとか、額はどうなっていますでしょうか。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) 給付奨学生の方につきましては、全日制高校、高等専門学校または専門学校の方につきましては、月額1万500円。定時制高校または特別支援学校の高等部の方につきましては7,500円。そのほかに、2つ合わせまして、入学準備金8,000円を給付してございます。

また、貸付奨学生につきまして、高等学校、高等専門学校、特別支援学校等の高等部または専門学校生につきましては、国公立学校は月額1万1,000円、私立につきましては1万7,000円。また、短期大学、専修学校につきましては月額2万1,000円、大学につきましては3万円となっております。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。それと、貸付奨学金は、償還金プラス一般財源ということでございますが、貸し付けたわけですから返すということが基本でございますよね。この辺の状況はどうでしょうか。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) 過年度分を含めまして収入未済額がございます。平成21年度末で、奨学資金貸付金残金償還金、入学時初年度の資金残金償還金、また、ホームステイ等の荒奨学金の償還も含めまして、合計で621万2,200円の未収金が現在ございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。ほかに何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員(糸満純一郎君) ここで高校の授業料無償化が決まりましたけれども、給付奨学金との関係で、教育委員会事務局としてどのように考えているか、ちょっとご説明をお願いいたします。

○総務課長(吉野寿一君) 都立高校の授業料無償化との関係につきまして、平成23年度以降の考え方ということになろうかと思えますけれども、今、授業料が都立の場合無償、さらに私立につきましては、所得の関係はございますけれども、ある程度は支援金という形で支給されるというふうにしてございますので、その辺の状況は、他市の状況等を踏まえまして、今後検討をしていきたいと考えてございます。

○委員長(久芳美恵子君) ということでございますが、よろしゅうございましょうか。

ほかにいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の(1)平成22年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況につつまし

て了承いたします。



◎府中市幼児愛育補助金交付規則の一部を改正する規則について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡の（２）につきまして、学務保健課、お願いいたします。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは、資料２、府中市幼児愛育補助金交付規則の一部を改正する規則についてご報告させていただきます。

この府中市幼児愛育補助金交付規則の一部を改正する理由でございますが、愛育補助金につきましては、市の単独事業であり、前々から行財政改革の一事業として見直しを提案されておりましたことから、今回、見直しを図ったものでございます。

１の趣旨に記載のとおり、愛育補助金は、幼稚園や幼稚園類似施設以外の幼児教育施設に通園する児童の保護者に補助金を交付することとし、幼児教育施設ではない児童デイサービス事業の児童福祉施設や肢体不自由児施設を対象から除き改正するものでございます。

この児童デイサービス事業の児童福祉施設としては、子ども発達支援センターのあゆのこ、肢体不自由児施設としては多摩療育園でございます。

２の見直しの内容でございますが、第１条及び第２条中の「幼児教育施設等」の「等」を除き「幼児教育施設」に改めます。

また、第５条中「幼児愛育補助金受給申込書」に「府中市」を加筆し「府中市幼児愛育補助金受給申込書」に改めます。

第６条第１項中「幼児愛育補助金交付決定通知書」に「府中市」を加筆し「府中市幼児愛育補助金交付決定通知書」に改め、同条第２項中「幼児愛育補助金受給請求書兼支払金口座振替依頼書」に「府中市」を加筆し「府中市幼児愛育補助金受給請求書兼支払金口座振替依頼書」に改めます。

同様に、第１０条、第１１条の「等」を削除し、「府中市」を加筆し、文言の整理をいたします。

次に、第１号様式中、備考欄のところに「３歳児・４歳児・５歳児」、また次の「８，６００６，４００４，３００」の記載を削除いたします。

第４号様式（表）と第５号様式も、それぞれ「等」を削除し改めたものでございます。

付則といたしまして、この規則は、さかのぼりまして、平成２２年４月１日から施行いたします。経過措置といたしまして、この規則の施行の際、この規則による改正前の府中市幼児愛育補助金交付規則に規定する第１号様式、第４号様式及び第５号様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、使用していきたいと考えております。

３の実施日につきましては、平成２２年４月１日からです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

基本的なところで申し訳ないですが、市の独自の補助金の対象から、府中市立心身障害者福祉センターと都立多摩療育園が削除されたというのは、どういう経過があるのでしょうか。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） この２施設につきましては、障害児福祉施設と

ということで他からの補助をいただいております。幼児訓練デイサービスあゆのこにつきましては、障害児自立支援法の自立支援給付制度がございます。また、都立多摩療育園につきましては、障害児施設給付金及び障害児施設医療費等で賄っておりますので、補助金が重なってしまうというところから見直しを図りました。

○委員長(久芳美恵子君) 主には、その2施設が削除されたことによって、「幼児教育施設等」の「等」が削られる。それと、名称について「府中市」と加えるという、そこが主なところでございますね。いかがでございますか。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡の(2)「府中市幼児愛育補助金交付規則の一部を改正する規則について」了承いたします。



◎平成22年度教育課程届の受理状況について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡の(3)について、指導室、お願いいたします。

○指導主事(国富 尊君) 平成22年度教育課程届の受理状況につきまして、お手元にごさいます教育委員会定例会資料3、平成22年度教育課程届に基づきましてご説明いたします。

平成22年度は、新しい学習指導要領への移行措置期間の2年目となります。この2年間の移行措置の内容といたしまして3点ございます。

第1は、教科書を必要とせず直ちに実施可能な総則、道徳、総合的な学習の時間、特別活動につきましては、新しい学習指導要領の規定を昨年から先行実施となっております。

第2は、算数、数学及び理科を先行実施しております。今年度は、中学校の第3学年理科におきまして、35時間増え、週当たり1コマ増加となります。現在使用している教科書にない内容につきましては、移行教材により指導することとなります。

第3は、小学校の外国語活動などの各教科等につきまして、学校の判断で先行実施となっております。平成22年度は、小学校5・6年生の外国語活動を各校で年間30時間以上設定するようお願いいたしました。小学校が各校で設定した外国語活動の時間は、13校が30時間、9校が35時間の実施としております。

これらの移行措置の内容につきましては、教育課程届出説明会、事前相談日等に通じて各学校に対し指導し、遺漏なく確実に実施できる体制といたしました。また、各校が教育課程をするに当たっては、平成22年度の府中市教育委員会の教育目標、指導室の重点施策を示し、各学校においても、その趣旨が十分に反映されるように、教育目標及び教育目標を達成するための基本方針を設けるように助言してきたところです。

それでは、資料3をご覧ください。この資料は、各学校の教育課程届から平成22年度の教育目標と、平成22年度に重点化・焦点化した内容3点を受付の際に聞き取り、それらを示したものでございます。委員の皆様は、各校からの教育課程届の冊子も併せてご覧ください。

平成22年度の各校の教育課程届の全体的な傾向といたしましては、新しい学習指導要領の移行措置2年目を踏まえまして、言語活動、理数教育の一層の充実、問題解決的な学習や体験活動の充実、思いやりや規範意識など豊かな心の育成、これらを基本方針及び指導の重点に掲げている学校が多いことが特徴と言えます。

個々の幼稚園、学校の取り組みの内容を見ますと、幼稚園では、幼児一人ひとりの発達の特

性に応じた教育を行うこと。小学校では、基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得。思考力、判断力、表現力の育成。中学校では、基礎的、基本的な事項の確実な定着。思いやり、規範意識を初めとする道徳教育の充実。個に応じた指導の充実。特別支援学級では、個別指導計画に基づいた個に応じた指導。交流及び共同学習の充実などが主な重点化・焦点化の内容となっています。

また、今年度から各校に配置されました電子黒板、大型テレビのICT機器を活用した学習の展開による学習意欲の向上が盛り込まれております。

以上で、平成22年度教育課程届の受理状況について、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。いかがでございましょう。幼稚園、小学校、そして中学校と、それぞれ教育目標、重点・焦点化した内容についての一覧になっております。

○委員(崎山 弘君) 資料を見ればわかることなのですけれども、全体的に考えて、開校記念日も授業を行うと書かれているところが多くなっているような気がするのですけれども、今回は、全体で開校記念日を休業とする学校というのはあるのでしょうか。

○指導主事(国富 尊君) 開校記念日につきましては、小・中学校33校ともに、基本的に授業日としております。ただし、開校記念日が土曜・日曜等にかかっているところにつきましては週休日となっています。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。

1つお願いします。今ちょっと見ているのは小学校のところなのですが、「夏期水泳指導」というのが大体20日前後あると思うのですが、この指導者はどなたになるのかということですね。それと、水泳指導は必須ということか、それとも学校によってないところもあるのか。その辺をお聞かせください。

○指導主事(国富 尊君) まず、夏期水泳指導の指導者につきましては、それぞれ学校におります教員が指導を行うことになっています。

それから、指導の時間等につきましては、私どものほうからは、年間、小学校においては20日程度の実施、中学校につきましては体育科の教員が行うことがありますので、やっってくださいというふうな形で行ってきております。実際に教育課程届の内容を見ますと、それぞれ小学校、中学校ともに、夏期水泳指導は全校で行います。ただし、林間学校ですとか夏期に行う様々な行事等で20日間程度お願いしていますけれども、20日間になっていない学校もございます。これは学校で努力していただいているところでございます。

○委員長(久芳美恵子君) 先生方がちょっと大変かなという感じがするのですけれども、以前、随分前だと思いますが、社会体育のところでは学校のプールの指導を行うというような話があったと思うのですけれども、府中市では教員が対応するということですね。

○指導主事(国富 尊君) 主な指導につきましては教員が行っておりまして、その教員に補助員がつく場合がございます。例えば小学校1年生、2年生のクラスに指導する際ですとか、特別支援学級の児童・生徒を指導する際等々を含めまして、補助員さんがついております。

○委員長(久芳美恵子君) そうですね。事故のないようにしていただかないといけません。ほかにいかがでしょう。

○委員(北島章雄君) 学校の行事の中で「避難訓練」が多々出てくるのですけれども、避難訓練について中学校との連携があるのかなのか。それから、学校独自でやられていると思うのですけれども、地域の方々等を交えた避難訓練を考えたかどうかということをお聞きしたいと思います。

○指導主事(国富 尊君) 避難訓練につきましては、全小・中学校ともに月1回やるようになっておりまして、その際に連携ということが課題とされるかもしれないのですけれども、今のところ連携というのは全校では行っておりません。ただし、府中第八中学校で防災にかかわる指導の重視をしていますところがありますので、第八中学校の地域ですとか、それから府中第六小学校あたりでも地域と関連させたような指導を行っています。ただ、日にちの設定等が小・中学校で違っている現状もありますので。また、中学校ですと、授業の時程を決める際に、なかなか動かしにくいところもございますので、今、そういう連携というものは、確実にやっているわけではございません。

○委員(北島章雄君) 今後、地域とのつながりを得るためにも、青少対等ありますので、連携をとってやっていただければと思います。

○委員長(久芳美恵子君) お願いします。

○委員(谷合隆一君) ちょっと1点だけ教えてください。この新年度の教育課程というのは3月中に出されているので、3月任期中の校長先生の名前で出されていると思うのですけれども、年度が変わりまして校長先生が変わったりした場合に、全体的な方向性というのは、学校の長年のものがあるのでしょうかけれども、新しい校長先生の考え方ですとか方針というのは、どのような形であらわれてくるのでしょうか。

○指導主事(国富 尊君) 新しい校長先生の方針というのは、もちろん踏まえる必要があります。ただ、前年度の学校評価というものがございまして、そちらの前年度の評価に基づいて次年度の計画を立てますものですから、新しい校長先生は、それを踏まえての学校経営計画というのを4月に策定いたします。その学校経営計画の中で、こちらの教育課程の内容を実施していくためにどうすればいいのか、これをもとに計画を立てるような形になります。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 土曜日の扱いですが、一般の授業はやらなくても、地区公開講座等をやるところが多いような気がするのですけれども、これに関して、「振替休業日を設けないで」という形で注釈があるのが散見されるのですけれども、こういう傾向は最近増えているのでしょうか。全体的にそういう学校が増えているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○指導主事(国富 尊君) こちらにつきましては、平成22年2月に東京都教育委員会から通知がありまして、「土曜日の授業の実施に係る留意点等について」の通知が参りました。ここにおいては、土曜日につきましては、確かな学力の定着を図る授業の公開、道徳授業地区公開講座やセーフティ教室、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業等において、土曜日に授業を実施する場合は、授業を行ってもよいという形で通知がございます。

これらを踏まえまして、この内容と授業時数の確保というもう一つの側面を踏まえて、土曜日に実施した際に振替休業日を設けないという学校がございまして、そちらの学校数につきましては、全校で設けていない学校は一つもないというのが今年度の状況です。

○委員長(久芳美恵子君) ということでございます。よろしゅうございましょうか。

ほかには何かございますでしょうか。

それぞれの学校がご苦労なさっておつくりになったものでございますけれども、またじっくり見るとそれぞれ個性も見えてくるのかなと思います。

もしご質問等ございませんようでしたら、報告・連絡の(3)平成22年度幼稚園・小学校・中学校・特別支援学級 教育課程届出の概要につきまして、了承いたします。



◎郷土の森博物館特別展「お稲荷さんの世界」の開催について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡の(4)について、お願いいたします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) それでは、郷土の森博物館特別展「お稲荷さんの世界」の開催についてご報告いたします。本日、追加資料として、お手元には配付させていただきました特別展の赤いチラシをごらんください。

まず、開催趣旨でございますが、お稲荷さんとは、日本国内で3万以上、最も多く祭られている神様と言われ、市内でも鎮守としての神社や各家の屋敷神として多くが祭られています。しかし、私たちの身近にいる神様にもかかわらず、お稲荷さんとは何か、その起源と歴史については意外に知られていないことが多くあるかと思えます。今回の特別展「お稲荷さんの世界」では、農業の神様、商売の神様、福の神などたくさんの顔を持ち、一般的には狐や赤い鳥居に代表されるお稲荷さんの起源と歴史を探り、お札や狐像など100点以上の全国各地のお稲荷さんにまつわる資料をもとに、身近なお稲荷さんのミステリアスな世界を見つめ直すものでございます。また、稲荷の本社である京都市・伏見稲荷に関する資料や、稲荷が描かれた絵画や絵馬、近年寄贈された市内の稲荷信仰や行事に関する資料も展示いたします。

会期は平成22年5月1日(土)～6月27日(日)まで、会場は郷土の森博物館本館1階特別展示室でございます。期間中、6月6日、13日、20日の3回、講演会「お稲荷さんをさぐる」も開催されます。観覧料は大人200円、中学生以下無料ですが、博物館入場料が別途必要でございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) お稲荷さんの世界ということでございますが、いかがでございますでしょうか。

おもしろい視点だなというふうに聞いていて思いました。赤鳥居と狐でおなじみのお稲荷さんというのは、なぜ「お稲荷さん」と言うのでしょうか。狐は油揚げが好きで、それをあげるからお稲荷さんと言うのでしょうか。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) 赤い鳥居が、もともと朱色が魔よけとも豊穡のシンボルとも言われる神聖な神様の色でございまして、その赤い鳥居がある稲荷の大神というのが御本尊である稲荷神社という、「稲荷」という名称が、今の稲荷神社さんになっているというふうに考えられてございます。

それから、白い狐の象徴につきましては、稲荷の大神という御本尊のお使いとして白い狐がいるとされてございまして、伏見稲荷大社におきましても、この狐の夫婦がお参りしているということで、2体の狐が稲荷の左右を守っているというふうに言われております。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。いかがでございますでしょうか。非常に面白い視点で、ユニークな特別展だと思えますが、ご質問等ございますか。

それでは、ご質問、ご意見、ほかにならないようでございますので、報告・連絡の（４）文化振興課の「お稲荷さんの世界」の開催について、了承いたします。



◎平成２２年度憲法講演会の開催について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡の（５）について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） それでは、生涯学習スポーツ課より、平成２２年度憲法講演会の開催についてご報告いたします。

資料とチラシをごらんください。

１の趣旨ですが、５月３日の憲法記念日を中心とした、毎年５月１日から７日の憲法週間にちなみまして、憲法について身近な事象などを題材に市民生活に沿って講演することで、憲法について考える一助とするものです。

２の講演名ですが、「守ろう子どもの人権 なくそう児童虐待 ～子どもの未来を守るために」です。

３と４の日程と会場につきましては、５月８日（土）午後１時半から３時半まで約２時間の予定で、生涯学習センターの講堂で行います。

５番と６番の定員は２９０人で、費用は無料です。はがきの送付による申込制で、多数の場合は抽選となります。

７の講師は、弁護士で三鷹市教育委員長の磯谷文明さんです。磯谷さんは、東京大学法学部のご出身で、子どもの人権を守る弁護士として東京都や日本弁護士連など多くの委員会や審議会委員を務め、また「児童虐待物語」など多くの著書を発表されております。

８の内容ですが、昨今事件として報道されることも多く、社会的問題となっている児童虐待について、現状と対策についてご説明いただき、さらに、その背後にある子どもの権利と憲法精神、基本的人権などについての考えをわかりやすくご講演いただくものです。

広報紙、ホームページ、チラシによるPRのほか、ちゅうバスへのポスター掲示、そして市内、PTAの皆さんや民生委員の皆さんへのチラシの配布など、一人でも多くの市民の方々に聴講していただけるように周知してまいりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

以上で、生涯学習スポーツ課から報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。憲法講演会の開催についてでございますが、いかがでしょうか。ご質問、ご意見ございますか。

児童虐待のほとんどが幼児と小学生までだとデータ等が出ていますけれども、小学校にはお配りになるとお聞きしましたけれども、乳幼児をお持ちの親御さんについては、どのようにこの情報をお渡しする予定なのでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） PTAの皆さんのほうにはお配りしております。また、たちちという施設があります。そこのほうとも協力していますので、そちらのほうでもチラシを配っていただく予定です。

○委員長（久芳美恵子君） あと、保健所などはいかがでございますでしょうか。健診とか何かで来た親御さんも見る可能性もありますね。どうしても新聞沙汰になるのは乳幼児が死んでしまうということでございます。ぜひ一つでも子どもの虐待がなくなるように宣伝していただいて、

多くの方たちが集まるようにしていただきたいと思います。

いかがでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

それでは、報告・連絡の（５）平成２２年度憲法講演会の開催について、了承いたします。

その他、ほかになにかございますでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ないようですので、教育委員の報告に移ります。教育委員報告をお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） それでは、崎山からご報告いたします。

３月２５日に南白糸台小学校の卒業式、４月６日に武蔵台小学校の入学式、７日に第七中学校の入学式にそれぞれ参列いたしました。いずれも子ども一人ひとりの大切な節目になる出来事であり、家族とともに祝う、教職員とともに祝う、地域の人も祝うという思いを感じる式典でした。自分が小学校、中学校の卒業生、新入生であったときには、そのようなことに気づくこともなく過ごしていたような気がします。しかし、後になって、自分が祝ってもらえたということを鮮明に思い出すことができる式典が大切なんだということを、実際、大人になって参加してわかりました。今さらながらに感じました。

後は大体ほかの教育委員と重複すると思いますので、これで終わらせていただきます。

○委員（谷合隆一君） それでは、谷合から報告します。

３月２５日に南町小学校の卒業式に出席いたしました。とても寒い日だったのですけれども、卒業生はそれぞれ親御さんの思いが込められたお洋服でドレスアップしておりまして、全員が、天気は悪かったのですがすけれども、晴々とした表情で卒業式に臨んでおりました。南町小学校の児童たちは、卒業証書を受け取る時だけでなく、座ってお話を聞いているときも、本当に落ち着いて座っていて、立派だなというふうに思いました。

それと、４月２日に辞令伝達式に出席しまして、ここ数年出席していますが、今年特に気がついた点があったのでお話ししますと、若い先生、新規採用の先生たちが前のほうに座っていて、スーツのデザイン等は新しい今どきのデザインなのだろうと思うのですが、短いソックスを履いていて、座っていると特にズボンのすそが上がるので、すねが丸出しになっているのですね。ふだんの格好ではいいのかもしれませんが、やはりきちとした場で、見えてあまり格好のいいものではないなというふうに感じました。それをどうこうということではないのですが、そういう印象を。去年はそんなことを感じなかったので、だんだんそういうふうに変わってってしまうのだなと思うのは、私の年のせいでしょうか。そんな印象を持ちました。でも、先生方は新しい学校で一生懸命頑張ってくれていると思いますので、期待したいと思います。

４月６日に第一小学校の入学式に行きました。この日は、卒業式と打って変わって、とても暖かくて、桜の花びらが舞い散る中で、和やかな雰囲気の中で終始した入学式でした。ご存じのとおり第一小学校はわかば鼓笛隊が大変有名で、この日も最後にわかば鼓笛隊が演奏してくれたのですが、恐らく初めて第一小学校に子どもを上げる方やよそから来られた方は、６年生全員が参加している鼓笛隊を見てびっくりされたのではないかなと思います。ちょうど校長先生が新入生の保護者の方に「きょう入学した皆さんも６年生になったらみんなできるようになりま

すから」と。言ってしまった以上やめられないと。このわかば鼓笛隊を続けていくということは、指導者の関係もあって続けていくということが大変なのだとおっしゃっていましたがけれども、言ってしまうということは、それだけ続けていかなければいけないという、自分にもそういうものを意気込みとして、有言実行というようなことにしているのでしょうかけれども、私としまして、第一小学校のわかば鼓笛隊というのは、唯一全員が参加しているということで、本当に価値のある存在の活動だなと。第一小学校らしい活動だなというふうに考えていますので、今後も続けていってほしいなということをつくづく感じました。

翌日は第一中学校の入学式に出席しまして、少し大きめですけれども、男子も女子もまっさらな制服を来て、担任の先生が一人一人の名前を読み上げると大変大きな声で返事をしておりまして。2・3年生が合唱で新入生を迎えたのですが、それを新入生が聞き入っておりまして、「大地讃頌」を歌ったのですけれども、第一中学校の場合は、体育館の前によく校歌が張られているところに「大地讃頌」の歌詞が飾ってありまして、新入生全員がそこを見ながら歌詞を追っていたのが大変印象的でした。

翌日の4月8日には東京都教育委員会の教育施策連絡会に出席しましたが、これは東京都の教育委員の方たちが一方的にお話をされて、それぞれの思いの丈を時間の限り話すわけですけれども、ためになるお話もありましたし、そうではないところもありましたけれども、ワン・ウェイといえますか、一方通行で聞いているだけというのは、何かあまり成果が上らないというか、もう少し何か意見が交換できたり、同じ時間でも時間の使い方によっては変えられるのではないかなと。唯一の接点ですので、接点と言わないかもしれないですけれども、そんなことを感じた次第です。

以上です。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

同じく私も小学校、中学校、小学校は第三小学校の卒業式へ参りました。谷合委員がおっしゃったとおり、当日は本当に寒くて凍えるようだったのですが、出席されている小学生卒業生、そして出席した児童は本当に元気でした。後で副校長にお聞きしたのですけれども、「児童は寒くなかったんですかね」と言ったら「児童はこのくらいでは寒がりません」という形でおしかりを受けたような感じで、生徒は本当に頑張っておりました。出ていった私たちがみっともなかったかなと思いました。

翌日、谷合委員と同じように教職員辞令伝達式に出席いたしまして、私もちょっとそこで感じたことがありました。小学校の卒業式では、生徒たちが校長先生から卒業証書をいただきます。そのときにちゃんといいただいて、回れ右をして、卒業生は規則正しくやっておりました。伝達を受けた先生方は、辞令を教育長からいただくときに、普通は、左からいいただいて右手に持って、辞令を確認して、そして右手に持ち替えてというのが、私が教わった方法なのですが、出ていただいた先生方はほとんどそういうことはやっていらっしやなくて、また、前へ出るときも、左足から出るのが普通かなということを思っておりましたので、その辺がちょっと気になりました。

4月6日に矢崎小学校の入学式へ出席いたしました。本当に快晴で、門の前の「入学式」のところで大勢の写真を撮られる方々が目につきまして、またその写真を撮るのに並んでおりまして開始時間がちょっと遅れたということで、また保護者の方々が、お父さん、お母さんだけ

ではなくて、おじいさん、おばあさんまでいらっしゃいまして、新入生よりも保護者の方が多いのが目につきましたね。でも、本当に子どもたちが守られているなどというのを感じました。

その日に、第三小学校の観桜会に出席しました。第三小学校の観桜会はずっと昔から伝統的に続けられておりまして、そこには、もちろん第三小学校のPTAの役員が主になってやるのですけれども、同窓会の方、スポーツ振興会の方、青少対、そして第三小学校の先生方、異動の先生方がいらしてございまして、出た方全員がご挨拶しました。やはり桜のことをおっしゃる方もいらっしゃいますし、第三小学校の広い校庭のこともおっしゃいますし、また着任された先生方は、「本当に広い校庭でびっくりしました」また「すばらしい桜が見られて感激しました」という声を聞きました。

そして、翌日に第三中学校の入学式へ参りました。谷合委員と同じように、新しい制服に身を包まれ、大勢の方々が元気に入学式に臨んでおりました。

8日は教育施策連絡会へ出席いたしました。

そして、9日は小柳幼稚園の第30回の入園式に出席いたしました。小柳幼稚園は来賓者の方に地域の自治会の方々がいらっしゃってございまして、小柳幼稚園は地域と密着があつて守られているのではないかなという感じがいたしました。新しい入園児は、ちょっと泣いている児童もいたり、元気な児童もいたのですけれども、時間が大体30分ぐらいだったかな、ちゃんとその中でも滞りなくできたのではないかなと思ひました。

4月3日に、桜祭りのときですけれども、府中の美術館に参りまして、歌川国芳の木版画を見てまいりました。そのときに、府中の森公園、桜がすごく満開になっていてとてもきれいでした。美術館に入って驚いたのは、見ている方が本当に多くて、ずっと作品に見入っている姿、立ち止まってずっと動かないんですね。だから、すごいなど。すごく魅力があつて、のぞき込めばのぞき込むほど引き込まれるような作品がいっぱいありまして、とてもよかつたと思ひております。同時に、三多摩の盆栽展をやつてございまして、府中の議員の相原先生と松村先生も出てございまして、とても立派な盆栽がありました。これは本当にすばらしいなというふうに感じて、その日は、桜も見られたし、盆栽も見られたし、本当によい一日でございまして。

以上です。

○委員(糸満純一郎君) それでは、糸満から報告いたします。

何点かございまして、3点に絞つてご報告をさせていただきます。

3月26日に、日ごろすぐれた教育活動をされている先生方に対して、東京府中ロータリークラブが表彰していただけるということで、私も参加いたしまして、教育委員会としてご挨拶をさせていただきます。表彰対象になった先生の学校の校長先生はもちろんですが、その他の校長先生も多数参加していただきました。教育というのはもちろん大切な仕事ですけれども、ある意味、きょう頑張れば明日結果が出るというような仕事ではなくて、10年、20年を見据えた仕事ですので、ある意味、地道な仕事。そういったすぐれた地道な教育活動をしている先生方にスポットを当てていただいて表彰していただくということは、ありがたいことかなというふうに感じた次第でございまして。

それから、4月11日に多摩川清掃に行つてまいりました。久々の参加だったのですけれども、最近ゴミが少ないなというのが実感で、そういうのが徹底されてきたのかなというふうに思ひました。子どもたちも、ジュニアスポーツの団体もいましたけれども、家族連れでのん

びり参加されている姿も見まして、こういった何気ない、ピクニック的な形で参加しても、それが、結局、川をきれいにしましょう、環境問題にもつながっていく。そういう日常の身構えていない自然の中での学習というのも大切かなと、そのときに感じた次第でございます。

それから、4月12日に、たまたま私が委員に選任されましたので、東京都の教科用図書の選定審議会というのに出席してまいりました。東京都ですから、東京都全体の校長会の代表の方とかPTAの代表の方、あるいは父母の教育委員会の代表、私は多摩地域の教育長会の代表ということで行ったのですけれども、図書の選定というのは、最終的には子どもたちの教育に大変重要な要素でございます、東京都の段階で基本的な考え方、方向性というのをこの日決めたのですけれども、それがまた巡り巡って最終的には区市町村の責任で図書を選定するわけですけれども、こういう作業も大切な作業であるし、じっくり取り組まなければいけない作業であるなというふうに参加して実感をした次第でございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳より3点ご報告いたします。

ほとんどが皆さんとかぶりますが、3月25日、府中第五小学校の卒業式に参りました。本当に寒い日で、じっと座っていると足元からじんじん寒くなりました。その中でも本当に児童は大変立派に証書をもって参りました。特に特別支援学級の児童3名もいましたけれども、とてもしっかりといただいてお参りして、ご指導の先生方に感謝いたします。

4月2日の辞令伝達式は、いつもながら新採教諭、新採といっても結構お年の方も今年はいらしたようですけれども、その新人の方々を見て、府中の教育はあなた方にかかっているとエールを送りたい気持ちでお参りました。

最後に、4月9日、矢崎幼稚園の入園式に参りましたが、たしか3年ぐらい前にも入園式に行ったのですが、そのときには親のそばを離れられない子が数名いて泣いたりしていたのですけれども、今年は1人がちょっと不安げな顔をしてチラチラ親のほうを見ていましたけれども、あとはずいぶん落ち着いて元気いっぱい、園長先生の問いかけに「はい」などと声を出して、非常に頼もしい限りでございました。子どもたちも年々変わっているのだなというのが印象でございます。

以上でございます。

それでは、ここで平成22年第4回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。



午後2時33分閉会